

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【会社名】	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
【英訳名】	Escrow Agent Japan ,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成宮 正一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 執行役員 太田 昌景
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 執行役員 太田 昌景
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2021年5月27日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円00銭

配当総額 173,348,592円

効力発生日 2021年5月28日

第2号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役社長以外の役付取締役について、取締役会長を1名及びその他の役付取締役を若干名選定することができるよう変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、本間英明、喜沢弘幸、成宮正一郎、太田昌景、増山雄一、臺祐二、前中潔、加川明彦の8氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、水落一、山本隆、野口正敏の3氏を選任する。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

今般、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てを行うための報酬決定として株主総会において決議すべき事項が定められたことから、今後も対象取締役に対して2018年5月29日開催の第11期定時株主総会第2号議案及び2019年5月29日開催の第12期定時株主総会第3号議案のご承認（以下、同定時株主総会における当該議案に係る決議を「当初決議」とする。）に基づくものと同様の内容の譲渡制限付株式報酬を付与するため、当初決議に基づく報酬枠に代えて改めて定めるもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	334,048	1,013	0	（注）1	可決 99.63
第2号議案	333,707	1,354	0	（注）2	可決 99.53
第3号議案 取締役8名選任の件					
本間 英明	325,384	9,672	5	（注）3	可決 97.05
喜沢 弘幸	333,749	1,307	5		可決 99.54
成宮 正一郎	330,709	4,347	5		可決 98.63
太田 昌景	333,798	1,258	5		可決 99.56
増山 雄一	333,765	1,291	5		可決 99.55
臺 祐二	330,832	4,224	5		可決 98.67
前中 潔	333,623	1,433	5		可決 99.50
加川 明彦	330,820	4,236	5		可決 98.67

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第4号議案 監査役3名選任の件					
水落 一	333,391	1,664	6	(注)3	可決 99.43
山本 隆	333,327	1,728	6		可決 99.42
野口 正敏	333,416	1,639	6		可決 99.44
第5号議案	302,842	32,219	0	(注)1	可決 90.32

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上